

# 語法教育の方法

藤原興一

従来の國語教育が、今や國民學校國民科國語の教育として高く位置づけられるに及び、語法の教育は、特に重要な問題として考慮せられるに至つた。これはまさに當然のことといへる。然し、國民教育として必要なこの國語法の教育が、やゝもすれば舊來の單純な文法教育にとどまり無味乾燥な形式の取扱に終りがちであるのは、本來あるべき語法教育からして、まことに遺憾なことである。そこには、文法なるものに對する容易に抜き難い誤った觀念が存在してゐて、それが種々の弊を醸してゐる。問題の根本はこの點にあるやうである。

由來、文法は單純な形式として受取られることが多かつた。「文法的に」といふことは、およそ文章の味はひを會得するとは沒交渉の、外形のみに執した分析についてのきめられたがの觀がある。このやうな態度からは、文法教育はしばへ蔑視されたのであり、形式上の取扱にもせよ、實際に取扱がなされるのはむしろ上乘の方であつた。然しその取扱者としては、これと所謂鑑賞指導などとが全く相離れた二つの事項だったのであり、随つて眞剣であればあるほど、教室での懐みは盡きなかつたのである。

今や語法教育の重要性は新しく強く叫ばれるに至つた。國民學校に於ては、これが日常の重要な課題として、すべての教師の關心と顧慮とを要求するに至つてゐる。所謂「國民的思考感動」に浸らせて、「國民精神ヲ涵養スル」ためには正しい意味での語法教育を體得し實踐することが、是非とも必要なものである。「國語と日本精神」といふ題目は、現下の國語教育上の論議の騒動であるが、一體毎日の作業をどのやうに進めれば日本精神の教育になるのか、この間の方途が明らかにされることは最も望ましい。こゝに關聯するのが即ち語法教育である。

文法は、單に形式に過ぎないものではない。文法とは字義の如く文法である。文法が文に在るとすれば、大切なのは何よりも文そのものである。文は、簡単な例について見れば直ちに解るやうに、或る一定の思想を感情に包んで渾然と表現したものであり、全體が一つにまとまつてゐる。外形上明瞭かに句點を以て區切りがつけられるのはそれによる。かういふ文の完結體を文表現と呼べば、文法とは、生きた文表現を支へるものである。故に、文法は文表現を見てゆく上の妨げになつたりするやうなものではなく、むしろ文表現を素直に味ははしめるものである。はたと感じて悟るところがあつたり、つくづくと感銘に墜へなく思つたりする名文章があつたとすれば、それは文法などといふものを意識せぬほどのよく文法の生かされた名文である。日常文を書く場合のことなどを考へてもみるのに、自分の書いたものが人に受取られるのは、文法が

讀はつてゐるからである。文法を否定して文や文章（二文以上の複数）を考へることはない。所謂名文悪文を通して、文法は常に存在する。それが中心の流れをなし、支への力になつてゐる。言葉の遊戯などで、わざと倒置を用ひて活しても、人はそれを適宜に編め直して正しく理解し得るのは、全く文の出来方の上に在る秩序を捕捉してのことである。その秩序が文法である。このやうな文法は、表現法といつてもよい。文法とは表現の法である。こゝに改めて表現といふことが問題になる。

## 二

もとより文に内と外との差別はない。形式と内容とは渾然融合して、全く一體である。この一體性を認めるによつて、文とは文表現體であるといふことができる。

文がさうした文表現であれば、文を読むとは文表現を讀むことであり、隨つて純粹に考へるならば、形式が内容かの問題が起つて來ない。即ち文表現の把握があるばかりなのである。もしも読み方教育がたゞに文の内容を讀ましめるのに過ぎないものであつたなら、それはまさしく内容を讀んだのであつて、文即ち文表現を讀んだことににはならない。もし又読み方教育がいたづらに文の形式を讀ましめるのであつたなら、それこそ全く單純な文法教育といへるのであつて、これでは眞の文即ち文表現の讀解・把握にはならない。内容読みも文法読みも、共に文の完全な読み方ではない。表現を讀み得て始めて、眞に文が讀めたといへる。

形式と内容との有機的な統一體が文であり、それが表現である以上は

以前に一文が興へられた際、これを早速さにも連続さにも讀むことはできない道理である。文に對して往々これをわけもなく讀む風があり而も直ちに文の生命をそぐみとする傾きがないではないが、表現はそのゆうな無造作な讀解をゆるさないものである。表現體はそれべくに表現の伏抑揚をなしてゐる。そこに韻律があり、あやめがある。このあやめなり抑揚なりに、読み方は合致しなければならない。上記の讀法は、よしそれによつて何かは擋むことができたとしても、眞の読みにはならないのである。こゝに、あたかも波に揺れる小舟に飛び乗る場合のことがあらわれはされる。飛び乗る際に、もしその時機が舟の搖れ方に折よく合致しなかつたならば、脚は強い反動を受けるであらう。そこに、飛び乗るこつと加減がある。文を讀むのにも、このやうなこつや加減が必要である。馬を騎るにしても、乗り手はその馬の上下動に應じて程よく調子をとらなくてはならない。文に乘りかかるての表現読みとは、このやうなものである。読み・理會の速度は、文が自らこれを決定する。我々はたゞ表現にこもるこの生命的動きに聽從して、如何に讀むべきかを探ねばよいのである。

かくて我々は表現読み・文の理會に於て、文の場合々々に應じた條理の立つべきことを考へ得たのであるが、所謂解釋とは、畢竟この條理を求めて迫ることである。味讀とか鑑賞とかは、この解釋の内に包含せられる。或は、文について直ちに感得せられるものがありもしよう。然しながら文の表現に即くことを嚴密に考へて、ひたすら表現の條理を追求し、やがてこれを把握し得た結果が、その感得したものの一層確實に確らしめることになるならば、こゝにいふ確釋の完全な成立はこれを肯定することができない。絶縁の作業が、單なる感得の域を越えた高い深い文理會の境地を測すものであることは信じたいところであるが、たゞへ

感得と解釋との成果が時に五十歩百歩であつたとしても、それによつて解釋の作業そのものは傷つけられないであらう。むしろその場合は、感得が解釋の正道に叶ふところまで行き得てゐるのである。その感得者が更に嚴密な意味の解釋道に入るならば、その感得力は一層強まるであらう。一方、常の解釋も亦、構造をひき押しにする正攻法に苦しむ域から脱して、やがて無我の中にも文の韻律を快く味はひ得るまでに到るならば幸いといふべきである。

文の解釋とは文に躊躇ことであり、文に躊躇とは文表現のあや目を見つめてこれに突き入ることである。されば、解釋といふとも文表現の見方に徹すことなしには考へられないのであり、これを逆にしていへば、解釋の可能なところに文の表現法が存在する。こゝに從來の文法教育を是正すべき方向が認められよう。即ち、文法教育はまさに解釋指導たるべきものだつたのである。

この意味に於て、文法教育は表現法教育といつてもよい。文法といふ語にはこだはりが多くて、とかく誤解を招きやすい。表題の「語法教育」といふのは、右の表現法教育の意なのである。語法といふのにも、文法といふのと區別した用法などがあつて、混雜もあるけれども、今は國語・日本語などといふ際の「語」に因んで「語法」の名義を受取ることにし、そこに生き——とした語感をも認めて、語法教育の名を立てる次第である。

## 五

読み方は文を理會する作業であるとすれば、結局右の解釋といふことに落ち着く。織り方は話し方と共に發表の方向に立つ作業であつて、解釋に對してはその反面に當る。解釋の前には表現せられたもの、表現

讀、文・文章があるが、話し方・織り方は表現する仕事である。これの指道が表現法の指導であることは一層明らかであらう。それにしても、表現した結果即ち表現されたものが指導の手掛りになり且終局になることはいふまでもない。かくて理會と發表とのいづれにしても、要是文表現、更に文章表現といふ完結した統一體を見るに至る。その表現法の所行全體が完全な語法教育であつて然るべきなのである。そのやうな語法教育が眞の意味の語法教育である。

それは度きに過ぎぬ名と見られるかもしない。然し、今はその度きに過ぎるとすくなれば觀念が問題なのであり、その局限のしかたに反省すべきものがあると思はれるのである。文を讀むにしても織るにしても、表現のあやといふことを思はぬものはないであらう。一步進めていへば表現美である。その表現美には、どのやうな表現であつても、その表現なりに、美しさの響み出でてくるわけがなくてはならない。それが即ち文のあやの目であり、表現の構造である。表現構造といふ複雑相を一系列として受取つたものが即ち語法である。されば、涵養して形を示してゆくことの指導がもとより語法の教育である。されば、涵養して形を示してゆくことの指導も亦語法の教育なのである。

## 六

生きた語法の所在を正確に突きとめることは、正しい語法教育の第一歩である。我々はこの所に大きな角度の轉回をなしつゝ、從來の文法の觀念を飛躍的に發展せしめて、あくまで自在な、こだわりのない語法論を樹立しなくてはならない。かうして以て今日の國語教育の要求に應へることは、無疑の急務である。

セカウキ、  
ヒカウキ、

アライソラニ  
ギンノツバサ。」

ヒカウキ、  
ハヤイナ。

これは周知の如く新讀本「ヨミカタ」の教材であるが、この文章にはどのやうなあやが見られるであらうか。まづ平凡に、「ヨミカタ」の印刷面の字形の配り方にすがりながら考へてみる。「行づ」の三節節であることは最初に受取れる。第一節の「ヒカウキ、ヒカウキ、」の終は句點であつて然るべき所であり、更にいへば、なんらかの感歎符があつてもよい意味合ひの所である。第一節に對應して第三節が受取られる。これを見合せると、次には第二節の「アライソラニ ギンノツバサ。」の二行が中間に浮び上がつてくる。これが「まさに頭上を轟々と渡りつゝある勇姿に對する驚嘆の叫び」(教師用、國語教科書)であるにしても、長形の文表現であることは、いち早く我々の注意を引く。名詞止めは「驚嘆の叫び」によさはしいには相違ないが、この長い文を前後の部分と對照しながら読み下す時は、表現の抑揚からいって、こゝには前後の文よりもどれほどかの落ち着きのあることが感ぜられる。第一節、第三節が全くの感動文であるならば、第二節は、叫びではあるても、説明の氣持のどれほどかは感ぜられる文である。「何に何」といふ表現の構造がさう理解させる。これは「竹に雀」等の短文としても同様であつて、一體には動よりも静を思はせるものである。極端にいへば、第一・三節が純粹に子供言葉として受取られるのからすれば、第二節は大人の言葉ともいへるものに近い。これを叫びと見るにしても、前後にどう對應した叫びで

あるかは、文章に即して實際に力めなければならないのである。その結果は「青い空に銀の雲。」の一文が自ら示してゐる。  
「——に——」の言ひ方は、國語に著しい一つの表現法であらう。成句の類にこれが多いのも、その一つの現れ方と見られなくてはない。これと外國語に翻譯しようとして、そこに移植の困難が感ぜられるならば、その言ひ表し方の相違が即ち思考法の相違である。表現法はものの考へ方感じ方に外ならない。してみれば、教師が或る心得を以てこのやうな文表現に習熟させることに力め、「——に——」の読み方の上に一定の統一感を覚えしめるに至るならば、やがて國語の教育が國民的思考感動の教育になるのである。助辭「に」や「名詞」をこゝで取立てたりする必要はない。今はそのやうなことをすべき段階でないことはいふまでもなく、さうすることが、かへつて悪い文法的な取扱を招くのである。これはかういふものとして、このまゝに捉へさせ、落ち着かせればよい。そのままとめた受取り方ができたら、やがてこれが彼等の發表力の一つになるであらう。その時、彼等はその發表のしかたのやうな國語の生活をするのであり、延いてはそのやうな國語に生きる國民としての精神生活をするのである。語法の名が不充分であるならば、語法感ともいふべきものをまづ體得させるのである。その語法感がやがて語法知になる。國民精神の涵養といふことを飛行機によつて直接與へられるものに依るばかりではないに、むしろこの國語表現即國語表現法といへるもの自身によって、それに即しての嚴格な訓練によつて、漸次目的を達成するようにもしたいものである。飛行機そのものからいふのは、むしろ表現の素材の效に期待するものである。國語教育に於ては、旨として言語表現以後の「粹の世界を強く見つめることができ肝要である。かくすれば表現法そのものが、我々をして自然のうちに國民的思考感動に生きさせるの

であり、かかる経験の累積によつて、堅固な国民精神は次第に涵養せられてゆく。「スピリット」の語を教へれば悪人を産みはしないかとの懸念は、愚として笑へないものをもつてゐる。「ウソ」といふのにつしても同様である。これらの語に關して往々國語教育上の疑問の生ずるのは、言語表現の自律的な世界を充分に辨知し得てゐないのによる。我々は「スピリット」といふ言葉は積極的に教へつゝ、而も悪人わざはつゆも教へない國語教育を行はなければならぬ。結果からいへば、かへつて善人の道をこそ教へるのが「スピリット」といふ言葉の教育である。修身の訓話としてはなく、國語の教育として、「スピリット」といふ言葉の生きた表現の世界を事物そのものに紛はされることなしに嚴乎と見つめることにより、獨自にこれに果たすものは、國語教育の本領である。

## 七

文を離れて語を考へることはできない。一語「スピリット」を取上げてみても、これだけでは實際に取扱いの方法がない。むしろ「スピリット」は語として出で来ないともいふべきである。これを取扱はうとすれば、やはりこの語の生きてゐる文に就かなくてはならないのである。さうすることによって、盜む行為とは劃然と境された國語表現法の指導も可能になる。その表現法に對しては、「スピリット」といふのは單純な一名詞として存するに過ぎない。表現法、表現、即ち文に就けば國語教育本來の指導は、獨自の領野にまぎれなく展開するのである。

表現法を考へようとすれば常に文を見なくてはならないが、この點では、從來やゝもすれば言葉の分析一方で墮しがちであったのは、不當といふの外はない。それで文法教育の非をあげつらねたりしたのは誤つてゐる。表現の條理は常に文の中にある。もとよりこの條理が形式論的なものとのみ見きめられてはならないのでありて、「文の中にある」

と、へるのによつても明らかにやうに、「これは個性的な表現のまにく存在する生きた條理なのである。それであつて、國語としての一定の根柢をもつてゐるのであり、文はそれによつて確乎たるものになつてゐる。個人の創作になる文表現又は文章も、この故によく人々の解釈に堪へるのである。さてそのやうな解釈に於て、文が分析されるとき、文理會に役立つ分析法として屢々提示され來たつたのが、所謂分別書きの試みである。

分別書き又は分ち書きは、文表現の條理を明瞭かに示さうとするものである。方法に誤りがなければ、分ち書きが文の理會に有効適切であることは多言を要しない。舊小學校の國語讀本は、これについて既に種々の工夫を重ねてきたのであるが、今や國民學校の「ヨミカタ」に於て、その最も秀れたものが示されるに至つた。それは、「ヨミカタ」のアリガナランデ、

セツセトトホル。

アツイ日ナカノ

小ミチヲトホル。

マジメナカホシテ、

セツセトトホル。

「ヤ、コソニチハ。」

「ヨソニチハ。」

デアフト、チヨシ、

オジギシテ、

ソレカラダマフテ、

セツセトトホル。

の一例を見ても解るやうに、文表現の構造の確實な把握を目的のうらに

容易ならしめる穢言な分別法である。これには理論の一貫じたもののがうかはれる。骨子は、文を生きた要素に着目して分け書かうとするにあつての分割の限度には過不及がない。讀者はこゝに心中「々文面を辿りながら正しく手厚く讀むことを促されてゐる。文は適切な解釈によつて解り得るやうになつてゐる。先に述べた讀みの速度といふことも、こゝに決定されてゐるのである。いつれの場合にも、そこに出でてゐる分ち書きに據りさへすれば、読みは自然に適當に進行するやうになつてゐるのである。

適切と見られるこの分ち書きがどのやうなものであるかは、少しく注意すれば直ちに理解せられるであら。體言に助辭がついたものは一つに書き表してある。「アリガ」「日ナカ」「小ミチヲ」などの通りである。「ナランデ」「ニアフト」等、用言の下に助辭の来る場合も亦一體に表記してある。要するに、助辭はその機能に隨ひ常に上のものに結びつけて書き表されるのである。これは國語の助辭についての當然の扱ひ方である。随つて、「ヨンニチハ」にても亦、「ハ」が上と一樣であるべきものと見てよい。「トホル」が一動詞でありながら四箇所とも獨立に書き表されてゐるのは、じつは「トホル」がこれで文の生きた成分をなしてゐるからである。「通つた」とか「通らう」とかの、助動詞も加はつた言ひ方とこれとは文表現上の脊髄を等しがする。右の文章を読んで「トホル」の所へ來ると、其處でいつも、或の默々とたゞまなく通つてゐる素朴純眞な姿が強く眼に映するのであるが、これは即ち表現の生きた要素としての「トホル」の効果に外ならない。「トホル」は「トホル」とだけすることによって、既に充分複雑な表現味を醸し得るのである。外形としては單純な一動詞であつても、一動詞が直ちにこの個性ある文の直接の要素として高い地位を占めてゐるのである。

「ヨミカタ」に不された分ち書きが、たゞの單語分析とは違ふことを、この例によつても領得すべきである。次に「セフ・セット」「アツイ」「マジメ」等もそのまま獨立に表記されてゐるが、これも亦當然の措置といふ。文中自立して修飾の役割を負するのは、まさに「アリガ」等の単位が分離されるのと同一の段階に於て、一個獨立の存在と見られるのである。文中自立して修飾の役割を負るのは、まさに「アリガ」等の単位であるが、出来上がつた接続詞「ソレカラ」として見る時、接続詞の隣は、文中先の修飾成分にもまとして、截然とした獨立性を示すものであるから、勿論分別して書かれるべきである。「カホシテ」「オシギシテ」では、まづ「テ」が見分けられるが、それが上に讀けて表記されている。は當然として、次に「カホシテ」でなくて「カホシテ」とあるところには、「カホスル」を「まとまりのものと見なす態度を認め得る。「オシギシテ」とあるのも、「オシギスル」と一動詞に見る立場を示している。類の文章には出で来ないけれども、「オイシサウニ」といふのなども、翻訳本では「ニ」が分けてあつたのを、今は「まとめて表記してある。これらを以てしても、新聞本の分別法が、舊讀本以上に理路の透徹したものであることは疑ふのである。

然しながら、一方には問題とすべき點もないではない。助動詞の「だ」「です」を「だ」「だ。(よみかた三)「九十九頁」とか「なんのおぬまひも」だきません」だ。」(よみかた三)「九十九頁」とかのやうに分別することの是非は、困難な問題の一つである。「たれだ。何の用か。」(よみかた三)「二十頁」ともある。兒童はこれらをどのやうな意味で讀むことであらうか。もしも分別書きが讀者に読みづらさを覚えしめるのであつたら、退いて熟考してみなければならぬ。「だ」「だ」の

分別理由には想察し得る點もあるが、特殊な助動詞であるとしても、なほ上に直ぐ讀けて表記するのが「案ではないか。先の「やでしたなどは、「で」の上で分別するに厄介な例である。「體言十だ(です)」の場合は、まだ比較的分別しやすい方かと思ふ。次に一つ、文末の助詞はむしろ分別した方が理には叶ふのではないか。「たれだ。何の用か。」としてもよいやうである。「この間の がめさん だね。(よみかた三)百一頁)は「この間の がめさんだ ね。」にしてもよいかと思ふ。「ぼくたちが つかまつたの だもの。」(よみかた三)九十九頁)の「だもの」などは厄介な例である。それにしても、一方では又「何の用か。」などの表記面を見ると、どのやうな氣持で讀むかも調査してみなくてはならない。ことに理詰め一遇には行かない點がある。もし人々の平易な読み方を妨げるやうなものがあるとすれば、ひるがへて分別の方法に検討を加へてみなくてはならないのである。

分別書きが、文表現理會に關する方法上の問題である」とは、特に強調しておくる必要がある。分別書きに誤解され無ければ、これに正しく乗せることが即ち語法教育になる。人がこれに正しく乗ることができれば、その人は分別書きの上を、適度の歩調を以て歩み進むことにならう。すべて文章はその文章なりに獨自の文表現を満足せしめてゐるが、今その一文々々の上を、抑揚を辿り韻律に追隨して適度に歩み進むならば、結局文章の正確な味讀に達し得るのである。(アリガ ナランデーの一詩も、詩なるが故に眼を閉じ胸を反らせて一氣に讀了してよいわけはない。忠によつて讀むとは一體どのやうなことであるか、改めて反省する必要がある。」つの俳句がいかにも名吟だらうとして「じつと味はつてみよ。」とのみ保すことが教育ではないであらう。讃の詩が秀れたものであれば、よさにほどのよいわけがあるのであるはずゆえ、これを説明しなくて

はならない。それが教師の立場である。たゞして、児童にそのよさをのみこませなくてはならない。「文法的なことを説くのではなくて、讀んで解らせるのである。その読みを徹底させる指導の據りどころが即ち分別書きであるといふのである。分別書きは表現読みと共に存する。終局の目標からいへば、分別書きは讀者に分別を意識させないまでにながらに自然に讀ましめるためにある。分別書きは自らを無用に歸するためにある。分別書きに乗つて讀むその乗心地のよさが身の内に湧いてくれば、その乗物がどのやうな構造のものであるか、どのやうな力によつて動かされてゐるものであるかは、考へなくてもよいのである。乗り手は専らその乗心地をしみとくと味はべばよい。こゝで「読み方が分別書きによるものとする、綴り方はどのやうにするのか」との疑問についても、もはや多くを言ふ必要がないであらう。分別書きの表現面を読み解く修練によつて確實にせられた國語の力が、綴り方に於て組織的な力としてはたらばならば、この上はないことである。つまり綴る仕事にあつては、思ひのまゝに表現して、分別などに拘ることなく書き讀むればよいのである。足どりの正しいどつしりとした読み方の修練が、やがて質厚な表現力を養うことになれば、表現されてゆく上の秩序と表現されたものの整頓とは、おのづから期して待つべきものがある。表現指導の側からすれば、読み方の修練は、まさに表現力を地道に陶冶するためにあるといへるのである。分別書きの意義はこの間に正しく認められる。

話し方の指導は表現力陶冶の基礎になる。してみれば、こゝにも亦分り書きの表現面を讀解する修練過程が有力にものを育ぶのである。話し方或は言語表現の秩序と整頓とは、話すことと無関係である限り容易に得られないものであるが、その放縱を抑制し、奔放なるに道を悟らし

あるのが文の分別書きである。これに慣れ親しませ、その間に充分入ってゆかせるならば、さうした分節のしがたが、いつかはその人のもの言ひ、発表法をおのづと規正してくるであらう。大まかにいへば、知らずくの間に、ものの言ひ方が洗練されてくるのである。このやうに洗練してゆくことが、とりも直さず國民的思考感動の教育である。故に、第一には読み習はせる教材が、國語表現として正當なものでなくてはならないのはもとよりじて、次にこれが最も慎重に分別書きせられてゐなくてはならない。その上に到り過ぎる程の度合に応じて、話すことによる的確かな國語表現法が形を整へてくる。これの熟するところに、國語による國民性の陶冶ひいては日本精神の涵養も可能なのである。

以上専ら分別書きを中心にして考へてきたのであるが、分別書きをできるだけ生かして考へることの最後に、「よみかた四」の「二十、金しくんしよう」に至つて分別書きが止められた所を取上げてみる。表記法の高め方として、こゝの處置には問題がないであらうか。右の箇所まで修録を重ねてきたものに今や續け書きを與へることは、深慮のある處置といへよう。分別書き本来の使命からいつて、やがてはこのやうにせられるのが當然である。がしかしさうであればあるだけに、この推移の間には、尙一つの大きい括り方による分別書きの段階があつてもよいのではないか。さうすることの方が一層親切であるとも思はれる。どちらかといへば、こゝまでの分別書きは、むしろ分別の分別なるものであつた。その點では、大人はかつてもどかしくて読みづらくなれる。言ひ換へば、文の現實への距離があるやうにさへ思へる。一説、文が言語の完結した統一體を示すものであることはいふまでもない。その文の個性をできるだけよく表すには、表現の文字面も、なるべくならば妨げのないものであるのに越したことはない。ところが、一方の基礎的要素によつて、分別書きの方法が採られたのである。されば、分別書きには、純文表現として盛り上がるものといふことが考へられてゐなくてはならない。これを一舉に盛り上がるさせた形を示したのが「よみかた四」であらう。そこを多少とも漸層的に試みてはといふのが今の提案である。

文は、これまでの分別法以上に、一段高い次元に於て、その要領の分析を施すことができる。「よみかた四」十九課の末文を例にして、それから、みんなで「豆を年の數だけ」とべました。（九十八頁）とあるのは、「年の」と「數だけ」とを「一」にすることができる。これは簡単なことであるが、場合によつては、更に「豆を年の數だけ」とまとめを施すことができる。

先の小分別法に對する今の大分別法の實施段階にするかは、容易にさだあがたいことであるけれども、分別書きは、この點に一工夫を加へることによつて、一層味はひのある、發展性に富んだものとなるやうに思はれるのである。どの程度にそれを實施するか、どのやうな種々の區切り方を適所に自在に併せ用ひることによつて彈力のある翻訳修録の方途を講ずるか等、考慮すべき問題は多い。

## 八

分別書きが表現把握のためにあり、随つて、分け方の上でもこれを頗る盛り上げてゆく方法をとるのがよいといふことは、文を讀む用意が積極的には分別書きの上に深く起つきながら、やがては次第にその用意を脱すべきことと轉じてゐる。先に分別書きは表現読みと共に存在することを述べた。表現読みは即ち朗讀である。されば、朗讀がまづ分別書きの意味するところを読み上げてゆかなくてはならないことは明ら

かがあらう。簡単な一例をとつてみても、前出例「この間の かねさんだね。」の「この間の」は、「この間」が一成語であることを示してゐるのであるから、「この間の」とあるのは違った読み上げ方をこゝにしなくてはならない。表現を読みむべきことを、表現を読みむすべを如實に示してゐるのが分別書きである。さうして、分別書きが漸次無用に歸せしめられるのと相應じて、朗讀も亦高まつてくるのである。その點ではたとへ細かに分別書きせられてはあつても、表現を読みむことの向上發展と共に、朗讀はその分別書きの全體を高次に統合するものになつてこなくてはならないのである。

どこから見ても、いつ見ても、富士の お山は 美しい。

(「よみかた四」四頁)

かうして六されると、これが詩であるだけに、人は早くも、分別書きに苦づく朗讀が次第に分別書き以上のものに高められるべきことの自然であり、且合理的であることを知るであらう。さればといつて、朗讀が最初からたゞに感で読み上げるやうなものであつてはならない。文章への入り方が一塵さういふやうなものであることによいとしても、次いではその浮動しがちな読み上げ方が、文章に密着した素直な読みぶりにまで確實に落ち着けられなくてはならないのである。表現読みといふことはそれからの問題である。

さてこのやうに朗讀を考えるとすれば、世上最も見受けられがちの單語アクセントの箇別的な取扱は、一考を要することになる。アクセントを言葉のどの部位に認定するかばかり困難な問題であるが、これを簡単に重視して偏重に陥り、いはばこれにとらはれる向きも少くないのは、正當な國語教育のために惜しまるべきである。かつて我々の受けた英語の課業では、例へば〔m〕の發音をたゞにこれ一つだけ反復模倣せしめ

られたり、又 ink 等の末音を、我々は國語の發音の習性上 [ku] と開音節に發音しがちなために [ink] といふのだけを、文の抑揚に於ける ink の地位などには構ふことなしに、繰り返し練習させらたりしたことがある。アクセントの指導がこのやうな断片的なものに終つてはならないことはいぶまでもなかろう。根柢として一々の單語アクセントを習練することは、一方に於て確かに必要なことであるけれども、他方又大所高所からしてアクセント事象を眺めて、表現読みの遂行のうちに、言ひ換へれば表現指導の一環内の作業として、これを取扱ふことが肝要なのである。どちらかといへば、正しい朗讀を行はしめる意圖を先にする方が、篇局、大切なものを取逃がさないであらう。朗讀指導の中に於て、即ち表現読みの途上に於て、アクセントを取上げるのである。表現読みは眞の意味の語法指導を本質とする。してみれば、アクセント教育も亦大きく語法教育のうちに包摶せられるのである。

アクセントも、ひとたび地方の諸種のアクセントに接する時は、單純一遍の語アクセント矯正が直ちにどれほどの効果を發揮するものであるが、當事者は思ひ半に過ぎるものがあらう。無論はゆるされないとすると、地方の國語教育は、アクセント教育をまづ右にいふやうな語法試験・表現法教育・朗讀指導のうちに大きく生かすより外はなく、實際に又さうすることが適切なのである。

アクセント教育がそのやうに理解される時は、一語のアクセントを取扱ふのも、生命のこもつた教育を自ら信じて行ふことができるはずである。一發音上のことにしても、例へばか行鼻濁音の教育に當らねばならぬとすると、主として關西地方内のこれを意識する生活範囲にあつての指導では、まづまちで感じてゐる日常の感情に對して、どのやうにくひ入つてゆき、穩當な陶冶の道を見出すかといふことに努力を拂はなければ

ならない。それをしないで、たゞわけもなく日々の加行音の導入を練り、選ばせるならば「鼻をつまらせる特殊な發音」などとも悟らせたりする程度に終りがねないのであって、これを國語の美しい發音であると思はせることも困難であれば、これを以て國民的思考感動の教育に資することも困難なのである。これの教育が必要とあれば、むしろこの發音の出でくる文表現に習熟させることに力め、その全體の読みとりの上に於て、か行者の優美性なり國語として修正なることとなりを覺えしめるやうにしげるのがよいであら。少くともこの方向に立つことを諱視しないでは、息の通つた國語の教育を行ふことはできない。一發音の上のこと、発極はやはり表現法の問題になる。かう見て始めて一語の發音をアカセントも生ずる。語法教育は幾段にも擴充して考へるべきのなのである。

上來、彼此のことに言及してきたけれども、要は表現の法を受取ることにある。法とは冷い法則ではなくして、表現が存在するその在り方である。國語教育とは、約めていへば、文表現又はその演讀讀の文章を把握する力を鍛へ、表現能力を鍛錬することであるとすると、結局は表現法教育・語法教育といふことに歸着する。

然し、こゝに問題の新たな局面が展開するのを見ざるを得ない。語法教育を實施すべき對象は、それぐ個々の地方にあつて己の生活語に倚り立つてゐる。國語教育はそれぐ具體的な生活語の陶冶を事としなければならないのである。相手は既に生れてよりこの方、言語生活の進展に順じて、言葉の聽きとり方との習ひ方とを漸次身につけてきてゐる。いはば己の表現論理を持つに至つてゐる。これに向かつて、國語の體操教育は始められるのである。教科書の文章の解説指導に當つては、

早速彼等の日常語の「法」とあひ對立しなくてはならない。所期の語方をさせ、且文章を綴らせようとすれば、その日常語が當方の期するところと相應するだけの距離を、こちらへ伸び上がらせるやうにしなくてはならない。普通には子供達の生活語を方言と呼んでゐるが、方言に住しての言語生活があるがまゝの表現法の生活と見れば、國語教育は、これを練習育成して、眞に國語の歴史に立脚した標準語表現の生活に上らしめることを任としなければならないのである。

國語の方言的相違は人のよく知るところである。されば、どの地の國語教育にあつても、その仕事はすべてこの方言、言ひ換れば具體的な生活語の陶冶に始まらぬものはない。こゝに於てか教師用書は、特に指導上の注意を下す親切を忘れたかった。實際に教育に隨ふ者としては、この注意書きを更に當該地方に當てて検討し、この教師用書を基本にして自らその土地にふさはしい指導書をせめて脳中になりとも作成することが肝要である。そのためには、教師用書が取上げた方言對象を綜合整理事して、その頗るの存するところを知り、その説く一々の事項が所説の全體系中於てどのやうな要素的意味を握つてゐるかも知る努力を惜しんではならない。さうして、要は語法教育の立前から、その指示全體を統合的に受取り、以て紳士の國語教育を遂行する計畫を打ち立てることが必要なのである。

國語教育は所詮地方々々の國語教育である。日々の實踐を強く考へれば考へるほど、そのやうなことがしへる。かういふ意味に於ては、以上の語法教育論も、各地方々々での日常の實踐によく適用せられることを待つものに外ならない。一地を例にとってその地での國語教育の實踐を考へ、その方言人を相手とした上來の意味の語法教育を考へることはこれを他日に譲ることにする。(昭和十九年六月六日)